

平成27年 4月 8日

三重県議会議長 永田 正巳 様

氏 名 村林 聡



平成26年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり平成26年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成26年度 政務活動費収支報告書

氏名 村林 聡

1 報告対象期間 平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日

2 収 入

政務活動費 2,160,000 円

3 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	内 訳	備 考
調査研究費	50,240	旅 費	50,240
		需用費	
		委託料	
		負担金	
		その他	
研修費	0	旅 費	
		報償費	
		需用費	
		使用料	
		負担金	
広聴広報費	714,802	旅 費	
		需用費	316,943
		通信運搬費	397,859
		その他	
要請陳情等活動費	0	旅 費	
		需用費	
		その他	
会議費	63,540	旅 費	63,540
		需用費	
		使用料	
		負担金	
		その他	
資料作成費	0	需用費	
		手数料	
		その他	
資料購入費	150,853	図書購入費	64,177
		その他資料購入費	86,676
事務所費	181,617	賃借料	150,000
		管理運営費	31,617
		その他	
事務費	62,314	需用費	
		通信運搬費	23,254
		その他	39,060
人件費	690,000	給料等	690,000
合 計	1,913,366		

4 残 余

246,634 円

24300002

平成26年度政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名 村林 聡

政務活動の主な内容、成果等

本年度も引き続いて事務所を開いています。事務所とは地域の声を受ける拠点、政務活動・調査研究の拠点です。議会改革によって議会において活動している時間は多くなってきておりますが、反面それによって私自身が事務所内に常駐することは難しくなっている現状があります。そこで引き続き職員を雇用し、業務をサポートして頂いています。事務所内での仕事のほか、地域との連絡や情報収集の必要もあり、職員の定数として2人は必要だと考えています。なお、現在は3人雇用しておりますが、3人目の人件費については政務活動費からは支出しておりません。政務活動費からは2人分の人件費のうち25%を支出いたしました。また書籍や、その他資料等を購入し、その事務所機能と合わせて、調査研究活動に役立てています。

本年度は、防災県土整備企業常任委員会委員長を務めさせて頂いています。委員長としての会議費の支出が例年にない特徴となりました。

県政広報紙を2種類発行しました。度会郡地域の世帯数に合わせて印刷し、郵便局の配達地域指定郵便（通称タウンメール）を活用して全世帯に限なく行き届くように配布しました。広報紙の内容は別添の通りであります。これまでと同様、本会議や委員会での活動をまとめました。また、地域の声を受け取る、広聴の仕組みを重視して作成しています。本年度は特に、配達地域指定郵便を利用したためか、県政広報紙の発行に合わせて電話やお手紙が多くありました。こうしたご意見を県政に反映できるように努めます。

以上です。

平成26年度 政務活動費収支報告書における按分の考え方

三重県議会議員

村林 聡

政務活動については、賃貸事務所（度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4）を活動拠点としている。

なお、事務所は、「村林さとし後援会」、「村林さとし政治経済研究会」、「自由民主党三重県度会郡第一支部」の3つの政治団体事務所として、県選挙管理委員会へ届出をしている。

○広聴広報費（需用費、通信運搬費）

県政レポートの作成費等については、100%充当も可能な内容であるが、後援会での使用等も考慮し、80%充当としている。

○資料購入費（その他資料購入費）

新聞代については、100%充当も可能と思われるが、1/2（50%）充当とする。

○事務所費（賃借料、管理運営費）

家賃、電気料金、水道料金については、3つの政治団体事務所としても事務所を使用していることから1/4（25%）充当とする。

○事務費（通信運搬費）

電話料金については、事務所費と同様に、1/4（25%）充当とする。

○人件費（給料等）

事務所費と同様に、1/4（25%）充当とする。

調査研究費

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡	 印
用途	町村議会や国の道州制に対する考え方の調査, 及び「三重テラス」の現地調査			
日程 及び 行き先	平成 26 年 5 月 27 日 ~ 平成 26 年 5 月 28 日 東京 都・道・府・県 (郡) 千代田区・中央区・港区 市・町・村 (行き先の名称) 外務省, 三重テラス, メルパルクホール			
支出内訳	1 旅費 (運賃等1 近鉄特急 (津駅→名古屋) 片道 (運賃等2 JR新幹線 (名古屋→品川) 片道 (運賃等3 JR新幹線 (東京→名古屋) 片道 (運賃等4 近鉄特急 (名古屋→津) 片道 (運賃等5 (自家用車使用 30 円 × 65 km = (宿泊費 16,500 円 × 1 泊 = (政務雑費 3,000 円 × 2 日 = (加減額1 (加減額2 (加減額3 2 付随する経費 (参加費、資料代等 (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = (その他1 (その他2 (その他3			50,240 円 1,910 円) 10,880 円) 11,090 円) 1,910 円) 0 円) 1,950 円) 16,500 円) 6,000 円) 0 円) 0 円) 0 円) 0 円 0 円) 円) 0 円) 0 円) 0 円)

領収書No

政 務 活 動 報 告 書

会 派 名 代 表 者 名	自民みらい 代表 貝増 吉郎 
旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 村林 聡 
日 程 及 び 行 き 先	平成 26 年 5 月 27 日～28 日 （1泊2日） 東京都内
目 的	町村議会や国の道州制に対する考え方、 および「三重テラス」の現地調査
経 費 内 訳	別紙「旅費等支出計算書」参照
概 要 等	5 月 27 日（火） ・ 町村議会議長会の道州制反対の要望活動に同行しました。外務省の副大臣室にて、三ツ矢外務副大臣に要望書を提出した後、国の道州制への考え方を聴き取り、意見交換を行いました。 5 月 28 日（水） ・ 第 39 回 町村議会議長・副議長研修会の様子を調査しました。 ・ 初めて「三重テラス」を実際に訪れ、立地・商品の種類・商品の値段設定・客足や雰囲気などを調査しました。

(参考様式第2)

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	村 林 聡
宿 泊 日	2014 年 5 月 27 日から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2014 年 5 月 27 日

アパホテル〈西麻布〉

〒106-0031 東京都港区西麻布4-4-5

TEL03-5766-4111 FAX03-5766-4112

宿泊施設名

- ※ 上記様式は、政務調査用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもって代えることができる。

費報廣聽

24300009

領 収 証

平成27年3月16日

村林さん事務所様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	7	3	1	6	9	4	3	—

県政ポータル印刷代・他(クワンセル)の8割 上記の通り領収致しました。

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	

CRAZE-DTP

Design × Print × Web

株式会社 クレイズDTP

〒516-0003 三重県伊勢市下野町61-2

TEL(0596)64-8015 FAX(0596)64-8016



領 収 証

平成27年3月16日

村林さん後援会様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	7	7	9	2	3	6	—	—

県政ポータル印刷代・他(クワンセル)の2割 上記の通り領収致しました。

内 訳	現金	
	小切手	
	手形	

CRAZE-DTP

Design × Print × Web

株式会社 クレイズDTP

〒516-0003 三重県伊勢市下野町61-2

TEL(0596)64-8015 FAX(0596)64-8016



全体の¥396179のうち8割に相当する
¥316943を政務活動費から支出。

24300010

売上日 平成27年02月18日

伝票No. 00000472

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町
五ヶ所浦727-4
村林さとし事務所 御中

株式会社クレイズDTP
516-0003 三重県伊勢市下野町61-2
三重信用金庫 御菌支店 普通 0053705
TEL 0596-64-8015 FAX 0596-64-8016

担当: 

毎度格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。
下記の通り、納品いたしますのでご査収ください。

商品コード / 商品名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
県政レポート2月分	19,109	枚	4	76,436	
県政レポート3月分	19,109	枚	8.9	170,070	
封筒	7,000	枚	9	63,000	
封入・封止め作業	19,109	件	3	57,327	
	税抜額	366,833	消費税額	29,346	合計 396,179

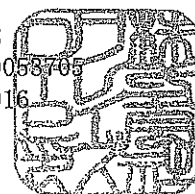
請求書

売上日 平成27年02月18日

伝票No. 00000472

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町
五ヶ所浦727-4
村林さとし事務所 御中

株式会社クレイズDTP
516-0003 三重県伊勢市下野町61-2
三重信用金庫 御菌支店 普通 0053705
TEL 0596-64-8015 FAX 0596-64-8016

担当: 

毎度格別のお引き立てにあずかり、厚く御礼申し上げます。
下記の通り、ご請求申し上げますのでご査収ください。

商品コード / 商品名	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
県政レポート2月分	19,109	枚	4	76,436	
県政レポート3月分	19,109	枚	8.9	170,070	
封筒	7,000	枚	9	63,000	
封入・封止め作業	19,109	件	3	57,327	
	税抜額	366,833	消費税額	29,346	合計 396,179

24300011

村林さとし

県政レポート

県政かわら版

2015年3月号

帰ってきたんだという新しい意識、新しい流れをつくり出せると考えるの
であります。知事の御所見はいかがでしょう。

登壇 (知事 鈴木英敬) 南部地域におきましては大学等の高等教育機関が少
ないことから、多くの若者が地域外に進学し、そのまま就職するなど、若
者世代の人口流出が進んでいます。このため県では、南部地域活性化プロ
グラムに基づき、若者の雇用の場の確保と定住を促進する取組を市町とと
もに進めており、南部地域のあらゆる世代の人々が、生まれ育った地域に
住み続けたいという願いがかなう地域社会を実現したいという思いは、議
員のお考えと同じであると考えています。

御提案いただいたように奨学金の返還を免除する制度については、
都道府県レベルにおいては、香川県が平成24年度に、全県域を対象に同様
の制度を創設しました。県内では尾鷲市が平成17年度に制度を設けている
ほか、全国の幾つかの市町村においても制度があります。今後、これら先
行事例の成果や課題について情報収集しながら、関係市町と研究してい
きたいと考えています。

解説

若者定住につながる奨学金を提案しました。現在、奨学金の創設までは、
至っていませんが、この質問のあと、県は、「自然減対策の少子化対策と
社会減対策の両輪で、人口減少対策に注力して取り組む」と平成27年度
の三重県経営方針(案)に示しました。また人口流出における「学び場」
の視点を知事は重視し、高等教育機関との協議の場を作ったりしてくだ
さっています。

(2) 半農半Xの検討

質問 (村林さとし) 一般に農林水産物の価格はコストが十分に償われている
とは言えないですし、水をつくり、土をつくり、空気をつくるというよう
な価格に反映されない価値をつくり出しています。こういう構造がある以
上、若者が農林水産業に価値を見出して志したとしても、生活を成り立た
せるのは難しいでしょう。

(裏面へ続きます)

一般質問の要約

長山漁村の生き残りをかけて

(1) 若者定住奨学金の創設

質問 (村林さとし) 人口の自然減と社会減は区別して考えるべきで、人口の
流出にこそ対策を打つべきだということをこれまで私は主張してまいりま
した。

人口が流出しやすいタイミングがあると私は考えております。それ
は、進学、就職、結婚という機会、タイミングであります。このうち、進
学の機会による人口流出に対策を打つべきだという提案をさせていただき
ます。

人口流出の著しい県南部を想定した若者定住につながる奨学金の創設を
提案いたします。

大学卒業後に自分の生まれ育った市や町へ帰ってきたり、あるいは1次
産業に従事してくれた場合には、その奨学金の返還を免除するというもの
です。こうした制度をつくることによって、優秀だからふるさとに

しかし、1次産業の所得を補うような収入の道があれば、参入してくる若者も多くなるのではないだろうか。そこで、1次産業と別の仕事を組み合わせてみるというのが、このタイトルにもあります半農半Xという考え方はです。

先日総括質疑では、1次産業と民間企業の組み合わせについても取り上げましたが、今回は1次産業と公務員の組み合わせに絞って質問させていただきます。

例えば週20時間勤務で月給が半分の地域限定職員のようないかな制度をつくらせて、残りの時間は1次産業に従事してもらうと、このような制度をつくることはできないでしょうか。

このような制度は、決定的に現状の法律などで禁止されておるといふことでしょうか。

答弁(総務部長 稲垣清文) 明文の禁止規定はございません。

兼業を前提といたします勤務形態の整備には、国においても、地方公務員法の服務に関する重要な考え方でございませぬ職務専念義務や営利企業等従事制限を見直すため、新しい働き方を受け入れる社会情勢の変化、国民的理解など、見直しの必然性も含めまして、様々な観点での検討が必要になるものと考えております。

解説

若者が1次産業に就いて、地域で活躍してもらうためには、現金収入の確保が重要だと考えました。そこで型破りではありますが、公務員との兼業ができないか、と提案したのがこの質問です。驚いたことに、法律などで明確には禁止されていない、ということが明らかになりました。難しいですが、もし実現すれば、役場の方にも良い効果が期待できると考えています。この方法だけではなく、これ以外にも現金収入確保のための道がいかが模索していきます。

国道260号の整備

質問(村林さとし) 国道260号は、南伊勢町が大きな生き物であると例えますと、まさに背骨のように1本、町内を貫いている道路であります。南伊勢町に住んでいる者は、通勤するのにも、通学するのにも買い物へ行くのにも

も病院へ行くのにも、とれた魚を運ぶなどの経済産業活動にも、また、観光で訪れていただくのにも、救急にも、最近、防災ということも非常に言いますけれども、防災にも、何をするにおいてもこの道路から始まるという唯一無二の1本きりの基幹道路であります。

東宮一河内間をバイパスでお願いしたいというのが地元の願いです。一応は2車線あるのですが、トンネルなどは大型車が対向できません。この地域には県下の水揚げを誇る奈屋浦漁港があり、大きな水産関係の車がよく通行いたします。また、ここは近年崩落したことがありまして、迂回路がありませんので町の機能が麻痺いたしました。そのときは大きく迂回するしかないわけで、度会町や大紀町を回って90キロ、120分もかけてスクールバスが迂回したというようなことがありました。カーブも非常に急であります。



この国道260号の東宮一河内間について、県はどのようにお考えか、御答弁をよろしく願います。

答弁(県土整備部長 土井英尚) 国道260号につきましては、まずは、現在事業を実施している工区について、早期供用を目指すことが最優先であると考えております。

御質問の東宮から河内間につきましては、現道が1次改良済みで2車線あるということや厳しい財政状況を考えると、抜本的な改良であるバイパス整備事業は、将来的な構想であると考えております。

なお、急カーブ区間の線形改良、このようなことなどの対応につきましては、事業実施中箇所の進捗状況などを踏まえて検討してまいりたいと考えております。

その他の質問項目

- ◆地域エネルギーの活用
- ◆大雪被害について
- ◆養殖業の苦境と「伊勢まだい」
- ◆三重のブランド真珠について など

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集 「村林さとし事務所」
「村林さとし後援会」

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五分所浦727-4
TEL:0599-67-0087
FAX:0599-67-0068



三重県議会議員
自民 みらい

村林さとし

県政レポート

県政かわら版

2015年2月号

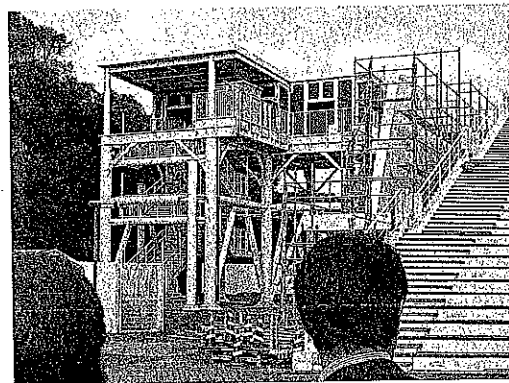
委員長を務めさせて頂いております

いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。

現在、防災県土整備企業常任委員会の委員長を務めさせて頂いております。まだ任期の途中なのですが、たとえば、災害拠点病院での水や食料、燃料などの備蓄は十分なのだろうか、という課題が議論されました。その結果、緊急物資の備蓄のあり方について、県や市町、民間のそれぞれの役割を整理したうえで検討を行うように要望する委員長報告を行いました。

津波地震対策の進んでいる高知県および黒潮町を視察し、その町と県の間を学びました。その結果、市町の負担軽減につながる、より効果的な支援のあり方を検討するように要望する委員長報告もまとめることができました。

他には、建設産業の活性化と、道路網の整備について、重点調査項目としていきますので、引き続き取り組みで参ります。



黒潮町の津波避難施設

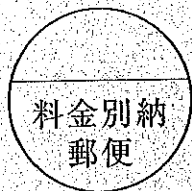
一般質問をします

この3月3日火曜日、午前10時から11時までの1時間、一般質問をさせて頂けることになりました。三重テレビで生放送されますので、ぜひご覧ください。

皆さん、これからも色々教えてください、よろしくお願いします。

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行:編集「村林さとし事務所」 〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4
「村林さとし後援会」 TEL:0599-67-0067 FAX:0599-67-0068



配達地域指定

度会郡にお住まいの皆さまへ

三重県議会議員 **村林さとし**

連絡先 〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4
TEL 0599-67-0067 FAX 0599-67-0068

領収証書

毎度ありがとうございます。

お客様名：村林 さとし事務所

様

お客様番号：5001488339-000001-0000000001-000001

住所：〒516-0101

三重県度会郡 南伊勢町五ヶ所浦 727-4

料金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
			¥	4	9	7	3	2	4

収納内訳

現金	497,324 円
証紙	0 円
切手	0 円
小切手	0 円

料金別納料金

(内訳)

<種別/地帯>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別		25.0g	9,432	24	226,368	
区内		1.5未				
		小計			226,368	
ゆうメール特別		25.0g	9,677	28	270,956	
県外		1.5未				
		小計			270,956	

料金計	497,324 円	割引計	0 円	課税計	497,324 円	お預り 現金	497,324 円
				(内消費税等	36,838 円)	証紙	0 円
				非課税計	0 円	切手	0 円
				合計	497,324 円	小切手	0 円
						おつり	0 円

上記のとおり領収しました。

〒100-8798 日本郵便株式会社

東京都千代田区霞が関1-3-2

連絡先：伊勢郵便局

電話番号：0596-28-6350

担当：[印]

発行番号：0001 (別納引受)

発行日時：2015年 2月20日 15:28

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済	領収日
	2015. 2. 20

タウンメール代の ¥497324のうち
8割に相当する ¥397859を政務活動費から
支出。

会 議 費

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡	 
用途	平成26年度 第8回南伊勢町商工会通常総代会			
日程 及び 行き先	平成 26 年 5 月 23 日 ~ 平成 26 年 5 月 23 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 南伊勢町商工会南勢事務所			
支出内訳	1 旅費			3,450 円
	(運賃等1			0 円)
	(運賃等2			0 円)
	(運賃等3			0 円)
	(運賃等4			0 円)
	(運賃等5			0 円)
	(自家用車使用	30 円 × 15 km =		450 円)
	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =		0 円)
	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 =		3,000 円)
	(加減額1			0 円)
	(加減額2			0 円)
	(加減額3			0 円)
	2 付随する経費			0 円
	(参加費、資料代等			0 円)
	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 =		円)
	(その他1	)		0 円)
	(その他2	)		0 円)
	(その他3	)		0 円)

領収書No

南伊商 第16号
平成26年5月2日

三重県議会議員
村林 聡様

南伊勢町商工会
会長 田中喜一郎



平成26年度第8回通常総代会へのご臨席について（ご依頼）

新緑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、南伊勢町商工会に格別なるご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、当地におきましても世界的な不安定経済を背景に地域経済が疲弊し続けている現況下ではありますが、商工会では、そのような中で頑張り続ける地域事業者の方々に少しでもお役に立てるよう鋭意努力を重ねております。

つきましては、その成果報告と実践計画等についてご審議いただく通常総代会を下記の通り開催致しますので、公私ともご多忙の折柄誠に恐縮ですが、是非ともご臨席を賜りたくここに依頼申し上げます。

また、誠に申し訳ございませんが、席上ご祝辞を頂戴したく存じますので、ご配慮賜りますよう併せて宜しくお願い申し上げます。

なお、準備の都合上、ご出席の有無につきまして別添ハガキにてお知らせいただきたく存じますので、ご協力の程何とぞ宜しくお願い申し上げます

記

1. 開催日時 平成26年5月23日（金）午前10時

2. 開催会場 南伊勢町商工会南勢事務所 2階会議室

3. 次 第
開会のことば
会長あいさつ
来賓祝辞
議 事

第1号議案 平成25年度収支更正予算書(案)承認の件

第2号議案 平成25年度事業報告書並びに収支決算書(特別会計含む)、貸借対照表、
財産目録承認の件

第3号議案 平成26年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)承認の件

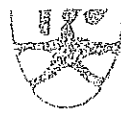
第4号議案 平成26年度借入金最高限度額等承認の件

第5号議案 商工会定款一部改正の件

閉会のことば

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	 (印)																																																																								
用途	三重県建設業協会 第54回定時総会																																																																										
日程 及び 行き先	平成 26 年 6 月 4 日 ~ 平成 26 年 6 月 4 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (行き先の名称) 三重県総合文化センター フレンテみえ フレンテホール																																																																										
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="2"></td> <td>6,580 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1</td> <td>高速代 (玉城⇄津) 往復</td> <td></td> <td>2,140 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 148 km =</td> <td></td> <td>4,440 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 =</td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 0 日 =</td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人 円 × 箇所 =</td> <td></td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費			6,580 円	(運賃等1	高速代 (玉城⇄津) 往復		2,140 円)	(運賃等2			0 円)	(運賃等3			0 円)	(運賃等4			0 円)	(運賃等5			0 円)	(自家用車使用	30 円 × 148 km =		4,440 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =		0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 0 日 =		0 円)	(加減額1			0 円)	(加減額2			0 円)	(加減額3			0 円)	2 付随する経費			0 円	(参加費、資料代等			0 円)	(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)	(その他1			0 円)	(その他2			0 円)	(その他3			0 円)
1 旅費			6,580 円																																																																								
(運賃等1	高速代 (玉城⇄津) 往復		2,140 円)																																																																								
(運賃等2			0 円)																																																																								
(運賃等3			0 円)																																																																								
(運賃等4			0 円)																																																																								
(運賃等5			0 円)																																																																								
(自家用車使用	30 円 × 148 km =		4,440 円)																																																																								
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =		0 円)																																																																								
(政務雑費	3,000 円 × 0 日 =		0 円)																																																																								
(加減額1			0 円)																																																																								
(加減額2			0 円)																																																																								
(加減額3			0 円)																																																																								
2 付随する経費			0 円																																																																								
(参加費、資料代等			0 円)																																																																								
(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)																																																																								
(その他1			0 円)																																																																								
(その他2			0 円)																																																																								
(その他3			0 円)																																																																								

領収書No



三建発第 68 号

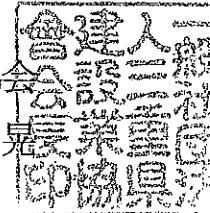
平成26年4月22日

三重県議会

防災県土整備企業常任委員長 様

一般社団法人 三重県建設業協会

会 長 山 下



謹啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会業務運営に、格別のご指導ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会第54回定時総会を下記により開催することになりました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席賜りたく、お願い
旁々ご案内申し上げます。

記

◎ 一般社団法人 三重県建設業協会 第54回 定時総会

日 時 平成26年6月4日(水) 13時30分から
場 所 三重県総合文化センター内
フレンテみえ (三重県男女共同参画センター)
フレンテホール (多目的ホール)
津市一身田上津部田1234

※ お手数ですが、別紙用紙により5月26日(月)までに、ご出欠についてご回報下
さいますようお願いいたします。

※ 当日はクールビズでお越しくださるようお願いいたします。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 玉城
料金所(至) 津

14年 6月 4日
13時 2分

通行料金 ¥1,070-
(ETC/クレジット)

車種 5

取扱番号
11060-42496-46452

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 津
料金所(至) 玉城

14年 6月 4日
15時 30分

通行料金 ¥1,070-
(ETC/クレジット)

車種 5

取扱番号
11060-42576-07487

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

旅行者 職氏名	三重県議会議員			村林 聡		
用途	三重県造園建設業協会 平成26年度定時総会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 6 月 20 日 ~ 平成 26 年 6 月 20 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (行き先の名称) プラザ洞津					
支出内訳	1 旅費 3,000 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × km = 0 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)					

領収書No

阿比多士整備企業責任委員会

小林 為長 様

(平日ご連絡頂いていた
三重県造園建設業協会 総会の
出席依頼状をよびました)

謹啓 平素は造園建設業界に対しまして格別のご指導ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年度定時総会を次のとおり開催することになりました。

ご多忙中、誠に恐縮に存じますが、ご来臨を賜りたくご案内申し上げます。

謹白

平成26年度 一般社団法人 三重県造園建設業協会

定 時 総 会

1 日 時 平成26年6月20日(金)

午前10時

2 場 所 津市新町1丁目6-28

プラザ洞津

平成26年5月

三重県議会 議長 永田 正巳 様

一般社団法人 三重県造園建設業協会
会 長 中 川 武 彦

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		村林 聡 印	
用途	南伊勢町戦没者追悼式					
日程 及び 行き先	平成 26 年 9 月 23 日 ~ 平成 26 年 9 月 23 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 南伊勢町町民文化会館					
支出内訳	1 旅費					3,960 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 32 km =					960 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

平成 26 年 8 月 22 日

三重県議会議員

村 林 聡 様

南伊勢町遺族会長 東 征士



南伊勢町戦没者追悼式の挙行について

残暑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、下記により挙行いたしますので、何かとご多用の時節と存じますが、ご参列賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成 26 年 9 月 23 日 (火) (秋分の日) 午前 10 時 30 分より
《午前 10 時受付、12 時終了予定》
2. 式 場 南伊勢町 町民文化会館 大ホール (南伊勢町五ヶ所浦 3917 番地)

貴殿におかれましては、追悼の辞をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、準備の都合がありますので 9 月 5 日(金)までに出席の有無を同封のはがき又は、電話等にて下記までご連絡下さい。

【連絡先】

南伊勢町福祉課

TEL 0599-66-1114

FAX 0599-66-1113

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		 印	
用途	第53回玉城町老人クラブ連合大会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 22 日 ~ 平成 26 年 10 月 22 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 玉城 市・町・村 (行き先の名称) 玉城町健康福祉会館 ふれあいホール					
支出内訳	1 旅費					4,710 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 57 km =					1,710 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

平成26年10月8日

三重県議会議員
村林 聡 様

玉城町老人クラブ連合会
会 長 西村 博



第53回玉城町老人クラブ連合大会について

仲秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、老人クラブ連合会及び老人福祉につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、恒例の玉城町老人クラブ連合大会を下記のとおり開催致しますので、ご多忙のこととは存じますが、ご臨席の栄を賜りたくご案内申し上げます。

なお、恐れ入りますが出欠の有無を、10月20日（月）までに玉城町社会福祉協議会（0596-58-6915）までご連絡下さいますようお願い致します。

記

1. 日 時 平成26年10月22日（水）

午前10時から

2. 場 所 玉城町保健福祉会館 ふれあいホール
(三重県度会郡玉城町勝田 4876 番地 1)

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡	 印
用途	消防殉職者慰霊祭			
日程 及び 行き先	平成 26 年 10 月 29 日 ~ 平成 26 年 10 月 29 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鈴鹿 市・町・村 (行き先の名称) 三重県消防学校			
支出内訳	1 旅費 (運賃等1 高速代 (玉城→鈴鹿) 片道 (運賃等2 高速代 (伊勢関→玉城) 片道 (運賃等3 (運賃等4 (運賃等5 (自家用車使用 30 円 × 219 km = (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = (加減額1 (加減額2 (加減額3 2 付随する経費 (参加費、資料代 (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = (その他1 (その他2 (その他3			12,610 円 1,660 円) 1,380 円) 0 円) 0 円) 0 円) 6,570 円) 0 円) 3,000 円) 0 円) 0 円) 0 円) 0 円 0 円) 円) 0 円) 0 円) 0 円)

領収書No

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 玉城
料金所(至) 鈴鹿

14年10月29日
9時51分

通行料金 ¥1,660-
(ETC/レゾナント)

車種 5

取扱番号
11102-91863-54010

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 伊勢関
料金所(至) 玉城

14年10月29日
12時55分

通行料金 ¥1,380-
(ETC/レゾナント)

車種 5

取扱番号
11102-91965-08829

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

初秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、消防人として、消防精神を発揮され、任務を全うして職に殉じられた県内43柱の御霊の御冥福をお祈り申し上げるため、下記のとおり、平成26年度三重県消防殉職者慰霊祭を執り行いますので、御多忙中とは存じますが、是非、御来臨を賜りますよう御案内申し上げます。

なお、誠に恐れ入りますが、準備の都合上、出欠について、折り返し9月26日（金）までに同封のハガキにて、お知らせ下さるようお願いいたします。

平成26年9月9日

村林 聡 様

三重県消防協会長 岩木 政己

三重県消防長会長 後藤 善博

記

- 1 日 時 平成26年10月29日（水）11時から12時まで
- 2 場 所 鈴鹿市石薬師町452番地 三重県消防学校
- 3 その他 (1) 雨天決行です。
(警報発令時等で開催不可と判断した場合は延期します。延期時の日程は調整の後連絡いたします。)
(2) 服装は平服（スーツ等）で御出席下さい。なお、三重県では、10月末日までがクールビズ実施期間となっていますが、慰霊祭の趣旨を鑑み、上着及びネクタイ着用をお願いいたします。
(3) 当日の昼食につきましては、随行の方の分も含めまして、当協会にて用意させていただきますので、必要数につきましても、あわせてご連絡ください。

事務担当 三重県消防協会事務局 (三重県防災危機管理部消防・保安室内) 小倉 野村 TEL. 059-224-2108 FAX. 059-224-3350
--

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		 (印)	
用途	平成26年度三重県・志摩市総合防災訓練					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 2 日 ~ 平成 26 年 11 月 2 日 三重 都・道・府・県 (郡) 志摩 市・町・村 (行き先の名称) 志摩総合スポーツ公園					
支出内訳	1 旅費					5,850 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 95 km =					2,850 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

三重県庁内局
料金後納
郵便



〒516-0101

度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

三重県議会議員
防災県土整備企業常任委員会
委員長 村林 聡 様

50



三重県

MIE PREFECTURE

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県防災対策部

災害対策課 防災訓練班

TEL 059-224-2186

FAX 059-224-2199

この封筒は再生紙を使用しています

24300034

こ 案 内

謹 啓

中秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、消防防災行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、来る11月2日に「平成26年度三重県・志摩市総合防災訓練」を、別添のとおり実施することになりましたので、ご案内申し上げます。

本年度の総合防災訓練は、志摩市志摩総合スポーツ公園及び志摩B&G海洋センター体育館を中心に、大紀町、南伊勢町内を含めた各地域で、連携した訓練を計画しています。

つきましては、御多用のことと存じますが、ご観覧くださいますようご案内申し上げます。

なお、お手数ですが、10月22日（水）までに同封の葉書により出欠のご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、訓練当日、案内状の封筒を受付にお渡しください。

＊ この訓練の様様や参加市町における防災・減災の取組状況などを次のとおりテレビにて放映予定です。ぜひ、ご覧ください。

日 時：12月7日（日）19：00～20：00

放送局：三重テレビ放送

敬 白

平成26年10月吉日

三重県知事 鈴木 英 敬
志摩市長 大口 秀 和
三重県消防長会長 後 藤 善 博

平成26年度三重県・志摩市総合防災訓練の実施について

1 目的

防災関係機関等の相互の連携を強化しつつ、東日本大震災や紀伊半島大水害等の課題や教訓を踏まえた実践的な訓練を実施して、災害対策基本法、三重県地域防災計画及び参加市町地域防災計画等の円滑な運用の検証を行うことを目的とする。この際、志摩地域における災害特性・課題に対する組織的な災害対策活動の検証を重視する。

2 主催

三重県、志摩市、三重県消防長会
共催
大紀町、南伊勢町

3 日時

平成26年11月2日（日）10時00分～12時15分

（受付開始 午前9時30分から訓練会場で行います。）

* 9時00分から各地域で津波避難訓練等を実施しています。

4 訓練会場（ご案内する訓練会場は次のとおりです。）

志摩市総合スポーツ公園 （別紙1位置図参照）
志摩市志摩町布施田1103番地

5 訓練内容

別紙2県政だより10月号掲載資料等のとおり

6 その他

ご出席いただきます方に、来賓用駐車券を送付させていただきます。

なお、訓練当日、原則として警報等が発表されている場合は、訓練を中止とさせていただきます。（中止の場合は、当日午前5時30分に決定します。）

雨天時の問合せ先

三重県防災対策部災害対策課（☎059-224-2186）

7 問い合わせ先

三重県防災対策部災害対策課 電話番号：059-224-2186
ファックス番号：059-224-2199

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員			村林 聡		⑩
用途	消防団員交流会					
日程 及び 行き先	平成 26 年 11 月 23 日 ~ 平成 26 年 11 月 23 日 三重 都・道・府・県 (郡) 津 市・町・村 (行き先の名称) 津都ホテル					
支出内訳	1 旅費					9,090 円
	(運賃等1	高速代 (玉城⇄津) 往復				1,500 円)
	(運賃等2					0 円)
	(運賃等3					0 円)
	(運賃等4					0 円)
	(運賃等5					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	153 km	=	4,590 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1					0 円)
	(加減額2					0 円)
	(加減額3					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 =	円)
	(その他1					) 0 円)
	(その他2					) 0 円)
(その他3					) 0 円)	

領収書No

24300037

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 玉城
料金所(至) 津

14年11月23日
9時48分

割引前料金	¥1,070-
割引△	¥320-
通行料金	¥750-
(ETC割引)	

車種 5

取扱番号

11112-35368-22360

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の補綴は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

019

ご利用ありがとうございます。
利 用 証 明 書



料金所(自) 津
料金所(至) 玉城

14年11月23日
11時33分

割引前料金	¥1,070-
割引△	¥320-
通行料金	¥750-
(ETC割引)	

車種 5

取扱番号

11112-35447-85864

本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の補綴は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

019

平成 26 年度三重県青年・女性消防団員研修会及び交流会実施要領

1 目 的

今後消防団を担うことが期待される青年・女性消防団員が、互いの意見を交換することにより、消防団活動に対する意識向上を図る。

また、併せて、健康管理上重要な留意事項や心の問題をテーマとする研修を行い、消防団員の健康増進を図る。

2 日 時 平成 26 年 11 月 23 日 (日) 10:30～14:30

3 場 所 津都ホテル 5 階 伊勢の間
〒514-0027 三重県津市大門 7-15
TEL:059-228-1111 FAX:059-227-3764

4 主 催 公益財団法人日本消防協会、三重県消防協会

5 後 援 三重県、三重県消防長会

6 内 容

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| (1) 開会 | 10:30 |
| あいさつ | 10:30～10:45 |
| ・三重県消防協会長 岩木 政己 | |
| ・三重県議会防災県土整備企業常任委員会委員長 村林 聡 様 | |
| ・三重県消防長会長 後藤 善博 様 | |
| (2) 健康セミナー | 10:50～11:40 |
| 講師 | ヘルスコーディネーター
杉山 明美 様 |
| 演題 | 目からウロコのメンタルヘルス
～心と身体健康維持と対策～ |
| (3) 女性消防団国際会議の報告 | 11:45～12:00 |
| 報告者 | 桑名市女性消防団
分団長 後藤 昌子 様 |
| (4) 昼食 | 12:00～12:40 |
| (5) 交流会 (意見交換会) | 12:40～14:25 |
| 意見交換テーマ | |
| 『要援護者避難対策について』 | |
| 『女性消防団員の役割について』 | |
| 『消防団への加入の促進について』 | |
| (6) あいさつ | 14:25～14:30 |
| (7) 閉会 | 14:30 |

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	 (印)																																																																								
用途	平成 27 年南伊勢町消防出初式																																																																										
日程 及び 行き先	平成 27 年 1 月 4 日 ~ 平成 27 年 1 月 4 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) ふれあいセンターなんとう																																																																										
支出内訳	<table border="0"> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="2"></td> <td>4,140 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 38 km =</td> <td colspan="2">1,140 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 =</td> <td colspan="2">0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 =</td> <td colspan="2">3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3)</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 =</td> <td colspan="2">円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費			4,140 円	(運賃等1)			0 円)	(運賃等2)			0 円)	(運賃等3)			0 円)	(運賃等4)			0 円)	(運賃等5)			0 円)	(自家用車使用	30 円 × 38 km =	1,140 円)		(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =	0 円)		(政務雑費	3,000 円 × 1 日 =	3,000 円)		(加減額1)			0 円)	(加減額2)			0 円)	(加減額3)			0 円)	2 付随する経費			0 円	(参加費、資料代等			0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 =	円)		(その他1			0 円)	(その他2			0 円)	(その他3			0 円)
1 旅費			4,140 円																																																																								
(運賃等1)			0 円)																																																																								
(運賃等2)			0 円)																																																																								
(運賃等3)			0 円)																																																																								
(運賃等4)			0 円)																																																																								
(運賃等5)			0 円)																																																																								
(自家用車使用	30 円 × 38 km =	1,140 円)																																																																									
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =	0 円)																																																																									
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 =	3,000 円)																																																																									
(加減額1)			0 円)																																																																								
(加減額2)			0 円)																																																																								
(加減額3)			0 円)																																																																								
2 付随する経費			0 円																																																																								
(参加費、資料代等			0 円)																																																																								
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 =	円)																																																																									
(その他1			0 円)																																																																								
(その他2			0 円)																																																																								
(その他3			0 円)																																																																								

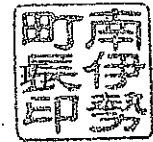
領収書No

南 防 第 1 8 3 号
平成26年11月26日

三重県議会議員
村 林 聡 様

南 伊 勢 町 長 小 山

南伊勢町消防団長 野 田 重



平成27年南伊勢町消防出初式の挙行について（ご案内）

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、消防発展のため、格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年南伊勢町消防出初式を次により挙行いたしますので、公私何かとご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席の栄を賜わりますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成27年1月4日（日） 午前10時
- 2 場 所 ふれあいセンターなんとう（南伊勢町村山 1132-1）
- 3 駐 車 場 ふれあいセンターなんとう駐車場

お手数ながらご出欠のほどを、平成26年12月12日（金）までに同封の出欠票にてお知らせくださいますようお願い致します。（FAX可）

事務担当

南伊勢町 防災課 黒谷

Tel 0599-66-1704

Fax 0599-66-1904

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡																																																																									
用途	東日本大震災四周年追悼式																																																																										
日程 及び 行き先	平成 27 年 3 月 11 日 ~ 平成 27 年 3 月 11 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 三重県庁講堂																																																																										
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="2"></td> <td>6,640 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1</td> <td>高速代 (玉城⇄津) 往復</td> <td></td> <td>2,140 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 150 km =</td> <td></td> <td>4,500 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 =</td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 0 日 =</td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td></td> <td></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人 円 × 箇所 =</td> <td></td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="2"></td> <td>0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費			6,640 円	(運賃等1	高速代 (玉城⇄津) 往復		2,140 円)	(運賃等2			0 円)	(運賃等3			0 円)	(運賃等4			0 円)	(運賃等5			0 円)	(自家用車使用	30 円 × 150 km =		4,500 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =		0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 0 日 =		0 円)	(加減額1			0 円)	(加減額2			0 円)	(加減額3			0 円)	2 付随する経費			0 円	(参加費、資料代等			0 円)	(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)	(その他1			0 円)	(その他2			0 円)	(その他3			0 円)
1 旅費			6,640 円																																																																								
(運賃等1	高速代 (玉城⇄津) 往復		2,140 円)																																																																								
(運賃等2			0 円)																																																																								
(運賃等3			0 円)																																																																								
(運賃等4			0 円)																																																																								
(運賃等5			0 円)																																																																								
(自家用車使用	30 円 × 150 km =		4,500 円)																																																																								
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 =		0 円)																																																																								
(政務雑費	3,000 円 × 0 日 =		0 円)																																																																								
(加減額1			0 円)																																																																								
(加減額2			0 円)																																																																								
(加減額3			0 円)																																																																								
2 付随する経費			0 円																																																																								
(参加費、資料代等			0 円)																																																																								
(手土産代	人数 0 人 円 × 箇所 =		円)																																																																								
(その他1			0 円)																																																																								
(その他2			0 円)																																																																								
(その他3			0 円)																																																																								

領収書No

立春の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、東日本大震災の犠牲者に哀悼の意を表するため、国が実施する東日本大震災四周年追悼式の一部を県庁講堂で放映し、黙とう及び代表による献花を実施いたしますので、お知らせします。

平成27年2月9日

三重県議会

防災県土整備企業常任委員長 村林 聡 様

三重県防災対策部長

記

1 目 的

東日本大震災発災4年に当たって、政府主催追悼式と連携して犠牲者を追悼する式典を開催することと、震災の記憶の風化防止や意識の高揚を図るとともに、被災地の復興に寄与する。

2 日時・場所

日 時：平成27年3月11日（水） 14時30分～15時10分

場 所：三重県庁講堂

3 次 第

14:30 着席

14:35 開会

—放映開始—

国歌斉唱

黙とう（14時46分から1分間）

内閣総理大臣式辞

天皇陛下のおことば

—放映終了—

代表者による献花

知事、副知事、危機管理統括監

県議会議長、県議会副議長

知事あいさつ

15:10 終了

4 その他

- ・当日ご出席いただく際の服装は、平服をお願いします。
- ・当日は県民に開放して開催いたします。また、開催については、被災地から三重県に避難されている方（連絡が可能な方）にもご案内しています。

【事務担当】

防災対策部 防災対策総務課 内海、川邊
TEL 059-224-2181

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 玉城
料金所(至) 津

15年 3月11日
11時48分

通行料金 ¥1,070-
(ETC利用)

車種 5

取扱番号

11031-15754-53616

本利用証書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



料金所(自) 津
料金所(至) 玉城

15年 3月11日
17時12分

通行料金 ¥1,070-
(ETC利用)

車種 5

取扱番号

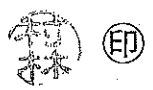
11031-15932-81379

本利用証書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-user.jp/>にアクセスして下さい。

会議費

旅費等支出計算書

個人分

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡			
用途	地域密着型特別養護老人ホーム「ヒルハウス」竣工の式典及び内覧会					
日程 及び 行き先	平成 27 年 3 月 29 日 ~ 平成 27 年 3 月 29 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 船越					
支出内訳	1 旅費					3,510 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 17 km =					510 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

24300045

拝啓 早春の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は一方ならぬご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度南伊勢町地域密着型特別養護老人ホーム「ヒルハウス」が完成し開所の運びとなりました。これもひとえに関係各位の温かいご高配の賜と心より感謝申し上げます。

つきましては 次により竣工の式典並びに内覧会を催したく存じます。

ご多用中誠に恐縮に存じますがご光臨の栄を賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

平成二十七年三月吉日

敬具

社会福祉法人 秀嶺福祉会

理事長 横 井

靖

記

一、日 時 平成二十七年三月二十九日（日）

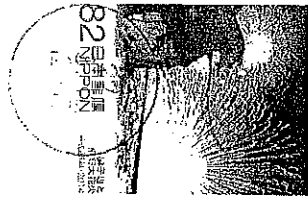
午前十時〇〇分より 式典

一、場 所

三重県度会郡南伊勢町船越二五五二番地二
地域密着型特別養護老人ホーム「ヒルハウス」

ご来臨の際は本案内状を受付にお示し下さるようお願いいたします
なおお手数ですが出欠を同封のはがきにて三月二十三日（月）までにご一報賜りますようお願い申し上げます。

5	1	6	0	1	0	1
---	---	---	---	---	---	---



三重県議会議員
村林 聡 様

度会郡南伊勢町五ヶ所浦
七二七 - 四

〒516-009
三重県度会郡南伊勢町船越二五五二番地二
社会福祉法人 秀嶺福社会
理事長 横井 靖

資料購入費

24300048



村林 さとし事務所 様

No. 1-109-1.

金額

34,992H

※税込

但し、地方自治情報誌“つな研サビ”購読料

平成 26年 4月 23日 上記正に領収いたしました。

〒700-0817 岡山市北区弓之町10-1
一般社団法人 つながる地域づくり研

領 収 証

村林 さとし 事務所 様

No. _____

金 額

¥ 1944

内 訳

但 本代 (ローカリスメント原価)

現 金

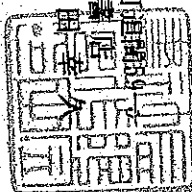
2014年 11 月 9 日 上記正に領収いたしました

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)

三重県志摩市磯部町
有限会社 作田 泰隆
代表取締役 作田 孝一



収入印紙

GR1814

領 収 証 村林さとし事務所

様 No. _____

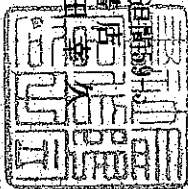
金 額									
									4778

但 本代 (日本人は「セキゾネ」に「おれんち」(Faba) 2014年 11 月 19 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳
 現 金
 小 切 手
 手 形
 消費税額等 (%)

三重県志摩市磯部町
 作田書庫
 代表取締役 作田 幸子



GR1614

領収証

木村林さとし事務所 様

No. _____

金額

¥ 3132

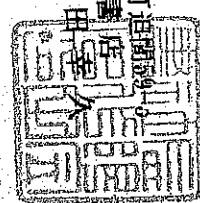
但本代 (自然と人間の哲学)

2014年 11月 19日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/
消費税額率 (%)	

三重県志摩市磯部町迫間
 三和信託
 有限会社 作田 善
 代表取締役 作田 善



GR1614

No. _____

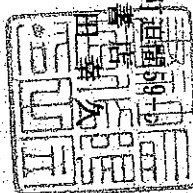
1	1	2	9	6
---	---	---	---	---

但本代（「望」という思想）

2014年11月19日 上記正に領収いたしました

收入印紙

三重県志摩市磯部
有田 作田
代表取締役 作



GR1614

領 収 証 村林さとし事務所 様 No. _____

金額

¥ 843

内 訳

現金

小切手

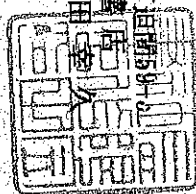
手 形

消費税額等(%)

但 本代 (里山資本主様)

2014年 11月 19日 上記正に領収いたしました

三重県志摩市磯部町迫南50-1
 有限会社 作田 書
 代表取締役 作田 幸人



収入印紙

gr1614

領 収 証

木村林 さとし 事務所様

No. _____

金 額

¥ 1944

収入印紙

内 訳

2014 年 11 月 19 日

上記正に領収いたしました

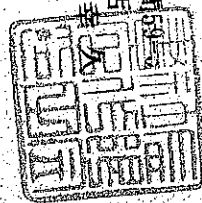
但 本代 (おすみに支払された島)

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等 (%)



三重県志摩市磯部町迫間
三興志摩株式会社 代表取締役 田 幸

361614

様
No.

金額							

但本代「農業の時代」

2014年12月26日 上記正に領収いたしました

方 費

現金

小切手

手形

消費稅額等(%)

三重県志摩市磯部町迫間59-1
有限会社 作田 義店
代表取締役 作田 幸久

收入印紙

GR1614

領 収 証 村林さとし事務所様 No. _____

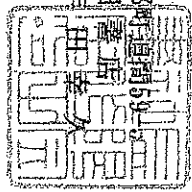
金 額									
						¥	7	1	3

但 本代「4インスの予算」

2014年 12月26日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

三重県志摩市磯部町通南6-1
有限会社 作田 幸久
代表取締役 作田 幸久



収入印紙

GR1614

領收証

材料として事務所用

様

No.

金額

u
1
✓
u

内 訳

現金

小切手

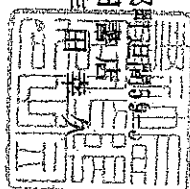
手形

消費稅額等(%)

「了了入證算」

2014年12月26日 上記正に領収いたしました

三重県志摩市磯部
三重県志摩市磯部
三有有限会社 作田
代表取締役 作



收入印紙

GR1614

24300062

領 収 証 村林さとし 事務所 様 No. _____

金 額									
						¥	821		

内 記

現 金

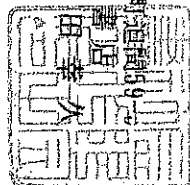
小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 本代「現代に生きるケンズ」
2014年12月26日 上記正に領収いたしました

三重県志摩市磯部町道間69
三井物産株式会社 作田 幸次
代表取締役 作田 幸次



収入印紙

GRI514

No.

金額

7	6	8	5
---	---	---	---

何家子

2017年12月26日 上記正に領収いたしました

内 訳

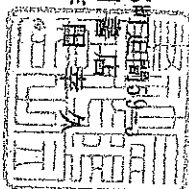
現金

小切手

手形

消費稅額等(%)

三重県志摩市磯部
三重県志摩市磯部
三有 限 会 社 作 田
代 表 取 締 役 作



收入印紙

গণনা

24300065

收入印紙

村林さとし事務所

様

東京都江東区新木場1丁目18番11号(136-8575)

林氏金印
24
97
57

裕田 譯
代表取締役
村入 景司

領收書

~~7~~ 5,143.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

[内訳] 上記のとおり領収いたしました。

平成27年3月25日

領取者	9722	領收書番号
-----	------	-------

[illegible]

*本証に領収書番号及び取扱者印のないときは、その責を負いません。

24300066

No. 046602

領 収 証

杉林とし事務所 様

金額 ￥32,400-

但し購読料 26/4月~27/3月として

平成 26 年 5 月 19 日

上記の金額正に領収致しました

印 収
紙 入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区虎ノ門 8-28
〒105-8436 電話

扱 者 印

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

一般紙とは違い
教育に関する調査資料として購入していることから
図書購入費と同じく全額 政務活動費から支出しました。

24300067

平成 26年 4 月分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞	産 全	03,034
朝日新聞		
毎日新聞	備考	
伊勢新聞	02,927	
日本経済新聞		
中日スポーツ		
新聞朝夕刊		
合計		¥59,555-

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 666-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 26 年 5 月分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		産 金	0/3,034
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	0/2,921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
		合計	¥59555-

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 666-0406

上記金額の5割に相当する¥29777を政務活動費に支出。

平成 26 年 6 月分 新聞代領収書

村林さとし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		サニケイ	073034-
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	072921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝タ刊			
合計 ¥5955-			

川口新聞店

南勢町五ヶ所浦
☎66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成26年7月分新聞代領収書

村林さとし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		サニタリ	073034-
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	072921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計¥5955-			

川口新聞店 南勢町五ヶ所瀬 666-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 26 年 8 月分 新聞代領収書

村林さとし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		ヤンハイ	073034-
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	072921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝タ刊			
合計 ¥5955-			

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成26年9月分新聞代領収書

村林とし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞	カケキ	043034
朝日新聞		
毎日新聞		
伊勢新聞	04921-	
日本経済新聞		
中日スポーツ		
新聞朝夕刊		
合計		¥5955-

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成26年10月分 新聞代領収書

村林とし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		サニケイ	¥3034-
朝日新聞			
毎日新聞			備考
伊勢新聞	¥2977		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計			¥5955-

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 666-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成26年11月分 新聞代領収書

村林さとし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		〒5	013034-
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	012921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ新聞朝刊			
合計			¥5955-

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成26 年12 月分 新聞代領収書

村林まこと事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中 日 新 聞	74 左	013034-
朝 日 新 聞		
毎 日 新 聞		備考
伊 勢 新 聞	012921-	
日 本 経 済 新 聞		
中 日 ス ポ ー ツ		
新聞朝夕刊		
合計 ¥ 5955-		

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の3割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年1月分 新聞代領収書

村林さと事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		元 至 〇 73034
朝日新聞		
毎日新聞		
伊勢新聞	〇 72921-	
日本経済新聞		
中日スポーツ		
新聞朝夕刊		
合計 ¥5955-		

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年2月分 新聞代領収書

村林弘事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		74 左	073034
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	072921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計 ¥5955-			

川口新聞店 南勢町五ヶ所浦 666-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 27 年 3 月 分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞	7/4	073034-	
朝日新聞			
毎日新聞			備考
伊勢新聞	072921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計 ¥ 5955-			

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎ 66-0406

上記金額の分割に相当する ¥2977 を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問い合わせ No.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

26 年 4 月分		◇左記の通り領収しました	
銘 柄	部 数	金 額	
1 読売新聞	1	3,093	
2			
3			
合 計		3,093 円	領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel.0599-43-2721
志摩市阿児町鶴方1091-1

※印通しをわけての宛先
1分お読みください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域001-A 金戸0000 お問合せNo.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

26 年 5 月 分

1	2	3	銘 柄	部 数	金 額
1			読売新聞	1	3,093
2					
3					
合 計				3,093 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



※裏面もあわせて内容を
十分お読みください。

読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支払う。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問合せ No 00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

26 年 6 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合 計		3,093 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



※裏面におおわりで内容をご
十分ご確認ください。

読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿見町鷺方 1091-1

上記金額の3割に相当する¥1548を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

26 年 7 月分

品 名	部 数	金 額	備 考
1 読売新聞	1	3,093	◇左記の通り領収しました
2			
3			
合 計		3,093 円	領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



※裏面も合わせて内容を十分ご確認ください。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問合せ No.00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

26 年 8 月分

銘	部数	金額	左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,093	
2			
3			
合計	3,093 円		領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿児町鶴方 1091-1

※印刷をかわせていただき
十分お読みください。

上記金額の3割に相当する¥1548を政務活動費から支出。



領収書

区域001-A 全戸0000 お問合せNo00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

26年 9月分

部 数	金 額	◇左記の通り領収しました	
1 読売新聞	3,093		
2			
3			
合 計	3,093 円	領収日	年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



※印刷と合わせて内容を十分お読みください。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鶴方1091-1

上記金額の3割に相当する¥1548を政務活動費から支出。



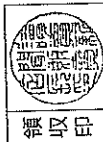
領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No 00358

お名前 村林 さとし 事務所様
五ヶ所浦

26 年	10 月分	柄	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞		1	3,093	
2					
3					
合計				3,093 円	領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所
志摩市阿児町鵜方 1091-1
Tel 0599-43-2721

※裏面もあわせて内容をご確認ください。

上記金額の3割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No 00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

26 年 11 月分		◇左記の通り領収しました	
銘	部数	金額	
1 読売新聞	1	3,093	
2			
3			
合 計		3,093 円	領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1



※領収書は宛先で内容を十分ご確認ください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

26 年 12 月分

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計	3,093 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
新年あけましておめでとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

※返金もあわせて内容を十分お確かめください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸0000 お問合せNo.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

27 年 1 月分

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
新年あけましておめでとうございます。



読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方1091-1

※裏面もあわせて内容を十分ご確認ください。

上記金額の3割に相当する¥1548を政務活動費から支出。



領収書

区域001-A 金戸0000 お問合せNo00358

お名前 村林 さとし事務所様
五ヶ所浦

27年 2月分

読 者 名		部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,093	
2				
3				
合 計		3,093円		領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



※印面もあわせて同梱や
十分お読みください。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿見町鵜方1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No.00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

27 年 3 月 分

◇左記の通り領収しました

部 数	金 額
1 読売新聞	3,093
2	
3	
合 計	3,093 円

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

※領収書は必ず本紙を
下向きに添付ください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。

事務所費

24300092

領 収 証

No. 047201

26年4月23日

村 林 さとし 事務所 様

金 額					円
		¥	5	0	0

但し、以脱事務所所領料とし

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000

小切手 卒

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

2016 年 5 月 23 日

No. 047236

村林さん事務所 様

金 額					円	
		5	0	0	0	0

但しこの附事務所領受料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000
小切手 辛

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

No. 047291

26 年 6 月 24 日

村林さん事務所 様

金 額	千	円
¥ 500.00		

但し 6月分事務所賃貸料として

上記金額正に受領致しました

内 記

現金 50,000
小切手 零

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支払。

No. 047311 領 収 証 26年7月22日

村林さとし事務所 様

金 額				千	円
		¥	5	0	0
			0	0	0
			0	0	0

但しクレディット所領受金として

上記金額正に受領致しました

内 訳
現金 50,000
小切手

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

No. 047343 24 年 8 月 25 日

村 林 さとし 事務所 様

金 額				千	百	十	円
			¥	5	0	0	0

但し 8月分事務所賃料として

上記金額正に受領致しました

内 訳
現金 50,000
小切手

三重外湾漁業協同組合 JP



上記金額の2割15分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

№ 055486

2006 年 9 月 22 日

村 林 さとし 事務所 様

金 額	千 円				円
	¥	5	0	0	0

但し 9 月 15 日 貸付金所収簿 貸付金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000

小切手 50,000

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割15分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

№ 055552

26 年 10 月 24 日

村 林 ざ っ し 事 務 所 様

金 額				千	百	十	円
				5	0	0	0

但し、10月期貸借対照表貸方記入として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000

小切手 〃

 三重外洋漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領収証

№ 055640

26 年 11 月 25 日

村林さとし事務所 様

金 額				千	百	十	円
				5	0	0	0

但し 11月分事務所賃貸料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000

小切手 500



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証

26 年 12 月 24 日

No 060836

村林さん事務所 様

金 額				千	円
			5	0	00

但し 12月分 領収料として

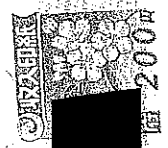
上記金額正に受領致しました



内 訳

現金 50,000

小切手



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

No 060919

領 収 証

27 年 / 月 26 日

お 林 ぎ ん じ ゃ 事 務 所 様

金 額				円
¥	5	0	0	0

但し 貸 借 対 照 表 貸 借 対 照 表 貸 借 対 照 表 貸 借 対 照 表

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 5,000

小切手 5,000

三重外湾漁業協同組合 JF

係

24300102

上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

No 061007

領 収 証

27 年 2 月 25 日

村林さん事務所 様

金 額				千	円
¥	5	0	0	0	0

但し 2月 貸付金所領金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50,000

小切手

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

№ 061038

領 収 証

27 年 3 月 27 日

村林さん事務所 様

金 額				円			
			5	0	0	0	0

但し 3月貸付事務所領受金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 50000

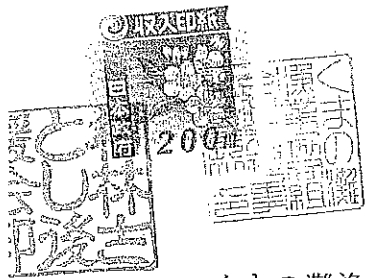
小切手

三重外湾漁業協同組合 JF

係

24300104

上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。



賃貸借契約書

くまの灘漁業協同組合（以下「甲」という。）と村林弘一後援会（以下「乙」という。）との間において、くまの灘漁業協同組合が所有する五ヶ所浦支部旧購買店舗（以下「店舗」という。）に関し、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

（使用目的）

第1条 甲は店舗を乙に賃貸し、乙はこれを賃借し、事務所として使用するものとする。

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借期間は、平成19年6月15日から平成20年6月14日までの1年間とする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに甲乙双方から何ら申し出がない場合は、この契約は1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（賃料）

第3条 賃料は1ヶ月金50,000円とし、乙は毎月末日までに現金又は甲指定の金融機関に振り込み支払するものとする。

（契約の解除）

第4条 本契約の解除については、甲乙3ヶ月前までに申し出るものとする。
2 乙が、本契約に違反したときは、甲は、事前の催告なくして、この契約を解除することができる。

（転貸等禁止）

第5条 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ることなく、この契約によって取得した権利を第三者に譲渡し、又は、本店舗を第三者に転貸してはならない。

（毀損・滅失に対する責任）

第6条 乙又はその関係人がその責に帰すべき事由により店舗建物並びに設備器具等を滅失又は毀損したときは、補填又は修理し、その費用並びに損害金は乙の負担とし、甲の指定した日までに弁償しなければならない。

（費用負担）

第7条 乙は、電話・ガスについては、直接関連会社と使用契約を締結するものとするが、電気・水道料金については、甲が相当と判断する基準をもってそ

の負担配分を行う。

(駐車場)

第8条 甲は、店舗に隣接する駐車場に乙の使用分として3台分を用意するものとする。また、駐車料金については、賃料の中に含まれるものとする。

(善管注意義務)

第9条 乙は賃貸借物件を善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。

(その他)

第10条 甲及び乙は、この契約各条項を誠実に履行するものとし、この契約に定めなき事項又は疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決するものとする。

本契約を証するため本書2通を作成し、各自記名押印のうえ1通を保有する。

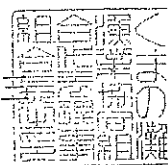
平成19年 6 月 18 日

甲 (賃貸者)

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦3番地

くまの灘漁業協同組合

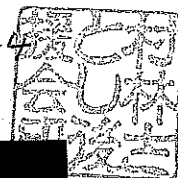
代表理事組合長 清水 清



乙 (賃借者)

三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

村林さとし後援会
会計責任者



請 求 書

平成26年5月26日

NO. 10

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
4月分	電 気 料 金	10,298	
"	水 道 料 金	427	
	請 求 金 額	10,725	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ケ 所 支 店 164329

No. 047247

領 収 証

26 年 5 月 28 日

村 林 さ と し 事 務 所 様

金 額	千	円
10725		

但し此領収書は事務所電気・水道料金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 10725

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥10298

水道料金は ¥427

電気料金は ¥10298のうち2割5分に相当する

¥2572を政務活動費から支出。

水道料金は ¥427のうち2割5分に相当する

¥108を政務活動費から支出。

24300107

請 求 書

平成26年6月30日

NO. 11

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
5月分	電 気 料 金	10,808	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	11,248	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No. 047295 領 収 証 26 年 6 月 30 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
11,248	11	248

但し、伊勢湾漁業協同組合電気、水道代として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 11,248

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥10,808

水道料金は ¥440

電気料金は ¥10,808のうち2割5分に相当する
¥2,702を政務活動費から支出。

水道料金は ¥440のうち2割5分に相当する
¥110を政務活動費から支出。

24300108

請 求 書

平成26年7月27日

NO. 12

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
6月分	電 気 料 金	9,566	
")	水 道 料 金	524	
	請 求 金 額	10,090	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No. 047315		領 収 証		26 年 7 月 28 日	
村 林 さ と し 事 務 所 様					
金 額			千		円
		1	0	0	90
但し 6月分 伊勢鳥羽支店 電気、水道代として					
上記金額正に受領致しました					
内 訳		三重外湾漁業協同組合 JF			
現金 円	10090				
小切手 円					

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥9566

水道料金は ¥524

電気料金は ¥9566のうち2割5分に相当する

¥2391を政務活動費から支出。

水道料金は ¥524のうち2割5分に相当する

¥131を政務活動費から支出。

24300109

請 求 書

平成26年8月24日

NO. 13

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
7月分	電 気 料 金	12,283	
"	水 道 料 金	524	
	請 求 金 額	12,807	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

領 収 証

No. 047344

26 年 8 月 25 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
12,807		

但し、この領収書は電気・水道料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 12,807

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です

電気料金は ¥12,283

水道料金は ¥524

電気料金は ¥12,283のうち2割5分に相当する

¥3,070を政務活動費から支出。

水道料金は ¥524のうち2割5分に相当する

¥131を政務活動費から支出。

24300110

請 求 書

平成26年9月19日

NO. 14

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税 込)	摘 要
8月分	電 気 料 金	12,669	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	13,109	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 055487

領 収 証

26 年 9 月 22 日

村林さとし事務所 様

金 額					千			円
			7	1	0	1	0	9

但し 8月分 貸手事務所 電気・水道代として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 13,109

小切手

三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は¥12669

水道料金は¥440

電気料金は¥12669のうち2割5分に相当する
¥3167を政務活動費から支出。

水道料金は¥440のうち2割5分に相当する
¥770を政務活動費から支出。

24300111

請 求 書

平成26年10月29日

NO. 15

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
9月分	電 気 料 金	10,710	
"	水 道 料 金	610	
	請 求 金 額	11,320	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 055576

領 収 証

26 年 10 月 29 日

村 林 さ と し 事 務 所 様

金 額	千	円
11,320	11	320

但し 9月分 貸事務所 電気・水道代として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 11,320

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥10710

水道料金は ¥610

電気料金は ¥10710のうち2割5分に相当する

¥2677を政務活動費から支出。

水道料金は ¥610のうち2割5分に相当する

¥152を政務活動費から支出。

24300112

請 求 書

平成26年11月28日

NO. 16

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
10月分	電 気 料 金	9,981	
"	水 道 料 金	482	
	請 求 金 額	10,463	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 055650

領 収 証

26 年 11 月 28 日

村 林 さ と し 事 務 所 様

金 額	千	円
10,463	10	463

但し10月分貸事務所電気・水道代金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 10,463

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥9981

水道料金は ¥482

電気料金は ¥9981のうち2割5分に相当する
¥2495を政務活動費から支出。

水道料金は ¥482のうち2割5分に相当する
¥120を政務活動費から支出。

24300113

請 求 書

平成26年12月29日

NO. 17

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
11月分	電 気 料 金	10,276	
"	水 道 料 金	0	
	請 求 金 額	10,276	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

№ 060844

領 収 証

26 年 12 月 30 日

村林さとし事務所 様

金 額				千			円
		1	0	2	7	6	

但し 11月分 貸手所 電気代として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 10,276

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥10,276

水道料金は ¥ 0

電気料金は ¥10,276 のうち 2割5分に相当する
¥2,569 を政務活動費から支出。

24300114

請 求 書

平成27年1月27日

NO. 18

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
12月分	電 気 料 金	10,744	
"	水 道 料 金	909	
	請 求 金 額	11,653	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

領 収 証
№ 060925

27年 1 月 29 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
11,653		

但し 12月分貸事務所電力料・水道料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 11,653

小切手 ¥

三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥10744

水道料金は ¥909

電気料金は ¥10744のうち2割5分に相当する

¥2686を政務活動費から支出。

水道料金は ¥909のうち2割5分に相当する

¥227を政務活動費から支出。

24300115

請 求 書

平成27年2月27日

19

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
1月分	電 気 料 金	12,480	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	12,920	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

№ 061013

領 収 証

27年 2 月 27 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
12,920		

但し、1月分電気料金・水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 12,920

小切手



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥12,480

水道料金は ¥440

電気料金は ¥12,480のうち2割5分に相当する
¥3,120を政務活動費から支出。

水道料金は ¥440のうち2割5分に相当する
¥110を政務活動費から支出。

24300116

請 求 書

平成27年3月25日

20

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
2月分	電 気 料 金	11,354	
"	水 道 料 金	524	
	請 求 金 額	11,878	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

№ 061037

領 収 証

27年 6 月 28 日

村林さとし事務所 様

金 額					千			円
		1	1	8	7	8		

但し 2割5分償却電気・水道料金負担金として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 11,878

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

電気・水道料金の領収証です。

電気料金は ¥11,354

水道料金は ¥524

電気料金は ¥11,354のうち2割5分に相当する

¥2,838を政務活動費から支出。

水道料金は ¥524のうち2割5分に相当する

¥131を政務活動費から支出。

24300117

事 務 費

if the payment is not received, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067 4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2014 年 7 月 13 日発行)

2014 年 6 月ご請求分	
2014 年 6 月 25 日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,232 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき変更
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥2308を政務活動費から支出。

レシートは発行日より15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2014年 8月 12日発行)

2014年 7月ご請求分	
2014年 7月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,728 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-8791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2882を政務活動費から支出。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2014年 9月 11日発行)

2014年 8月ご請求分	
2014年 8月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,007 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付 な っ き 変
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥2251を政務活動費から支出。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

(2014 年 10 月 13 日発行)

2014 年 9 月ご請求分
2014 年 9 月 25 日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
9,904 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
* * * * *
口座番号 ACCOUNT
* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する ¥2476 を政務活動費から支出。

If the payee...

...any unpaid amount may be charged.

日元起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2014年11月12日発行)

2014年10月ご請求分
2014年10月27日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
10,465 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
* * * * *
口座番号 ACCOUNT
* * *

印紙税申告納
付につき定
税額算承認済



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2616を政務活動費から支出。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2014年12月11日発行)

2014年 11月ご請求分
2014年 11月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
10,511 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
* * * * *
口座番号 ACCOUNT
* * *

印紙税申告納
付につき更
税務署承認済



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2627を政務活動費から支出。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 1月 15日発行)

2014年 12月ご請求分
2014年 12月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
10,365 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
* * * * *
口座番号 ACCOUNT
* * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥259/を政務活動費から支出。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 2月12日発行)

2015年 1月ご請求分	
2015年 1月26日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	12,099 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき変更
税務署承認済



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥302Xを政務活動費から支出。

If the payment cannot be submitted on time, interest on any unpaid amount may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等材料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 3月13日発行)

2015年 2月ご請求分
2015年 2月 25日振替
繰入金額 (AMOUNT RECEIVED)
10,719 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
* * * * *
口座番号 ACCOUNT
* * *

印紙税申告納 付につき 差 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥2879を政務活動費から支出。

No. 2313

発行日 2014 年 5 月 12 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020-

(税抜き ¥ 12,400-)

但 リース料として

2014 年 4 月 28 日 上記金額正に領収いたしました



株式会社日本ビジネス

東京都中央区日本橋本町 3-4-6 ニューカワイビル

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2013.11

24300128

No. 2946

発行日 2014 年 6 月 10 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2014 年 5 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

株式会社日本ビジネスリース

東京都中央区日本橋本町 3-4-6 ニューカワイビル



発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2013.11

24300129

No. 3404

発行日 2014年7月8日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

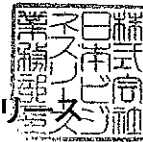
ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2014年6月27日 上記金額正に領収いたしました



株式会社日本ビジネス

東京都中央区日本橋本町 3-4-6 ニューカワイビル

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.06

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

24300130

No. 4261

発行日 2014年8月8日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2014年7月28日 上記金額正に領収いたしました



株式会社日本ビジネスリース

東京都中央区日本橋本町 3-4-6 ニューカワイビル

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.06

24300131

No. 4805

発行日 2014年9月11日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

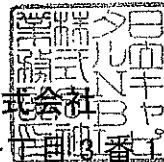
(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2014年8月27日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア



発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

24300132

No. 5347

発行日 2014年10月14日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020ー

(税抜き ¥12,400ー)

但 リース料として

2014年9月29日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

24300133

No. 5936

発行日 2014 年 11 月 12 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 ー

(税抜き ¥ 12,400 ー)

但 リース料として

2014 年 10 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の 2 割 5 分に相当する

Ver.2014.08

¥3255 を政務活動費から支出。

24300134

No. 6645

発行日 2014 年 12 月 12 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

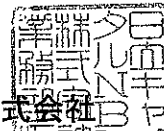
ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 ー

(税抜き ¥ 12,400 ー)

但 リース料として

2014 年 11 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

24300135

No. 7041

発行日 2015 年 1 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 ー

(税抜き ¥ 12,400 ー)

但 リース料として

2014 年 12 月 29 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

24300136

No. 8078

発行日 2015年2月10日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

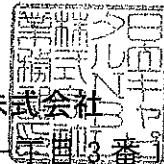
ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020ー

(税抜き ¥12,400ー)

但 リース料として

2015年1月27日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

24300137

No. 8517

発行日 2015年3月11日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2015年2月27日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

24300138

No. 9096

発行日 2015 年 4 月 3 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020ー

(税抜き ¥12,400ー)

但 リース料として

2015 年 3 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋三丁目 1 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

24300139

ページ : 1 / 2

$$5 \ 1 \ 6 \ - \ 0 \ 1 \ 0 \ 1$$

三重県度会郡南伊勢町
五ヶ所浦 7 2 7 - 4
村林さとし事務所 内

村林 聡

様



1. The first step in the process is to identify the problem or issue that needs to be addressed. This involves gathering information and understanding the context of the problem.

431111 02281 0001501#

0001/0003 0003134

103-0023

東京都中央区日本橋本町3丁目4-6

ニューカワイビル

株式会社日本ビジネスリース

各、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
2度、貴社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

約いたいただきまし、タリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので

と約いたしましたリース契約の内容につきまして、上記のとおりと致し、本件リースの終了後、ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬旦

リース契約のご確認書

【契約内容】					
約番号	1029-5353-0900-00	リース期間	60 ヶ月		
約種類	リース	リース期間開始日	2014/02/24	リース期間満了日	2019/02/23
売店名	クレセール 株式会社	月額	リース料	総額	リース料
			消費税等		消費税等
			お支払額		お支払額
表物件名	複合機		12,400円		744,000円
			620円		37,200円
			13,020円		781,200円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	毎月 27 日	お支払方法	口座振替

3支抅引落口座

設備名稱

座名義人

【3支払内容】

(單位：日)

支払内容											
数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
	2014/03	13,020	12,400	620	768,180	31	2016/08	13,020	12,400	620	377,580
	2014/03	13,020	12,400	620	755,160	32	2016/09	13,020	12,400	620	364,560
	2014/04	13,020	12,400	620	742,140	33	2016/10	13,020	12,400	620	351,540
	2014/05	13,020	12,400	620	729,120	34	2016/11	13,020	12,400	620	338,520
	2014/06	13,020	12,400	620	716,100	35	2016/12	13,020	12,400	620	325,500
	2014/07	13,020	12,400	620	703,080	36	2017/01	13,020	12,400	620	312,480
	2014/08	13,020	12,400	620	690,060	37	2017/02	13,020	12,400	620	299,460
	2014/09	13,020	12,400	620	677,040	38	2017/03	13,020	12,400	620	286,440
	2014/10	13,020	12,400	620	664,020	39	2017/04	13,020	12,400	620	273,420
1	2014/11	13,020	12,400	620	651,000	40	2017/05	13,020	12,400	620	260,400
1	2014/12	13,020	12,400	620	637,980	41	2017/06	13,020	12,400	620	247,380
2	2015/01	13,020	12,400	620	624,960	42	2017/07	13,020	12,400	620	234,360
3	2015/02	13,020	12,400	620	611,940	43	2017/08	13,020	12,400	620	221,340
1	2015/03	13,020	12,400	620	598,920	44	2017/09	13,020	12,400	620	208,320
2	2015/04	13,020	12,400	620	585,900	45	2017/10	13,020	12,400	620	195,300
2	2015/05	13,020	12,400	620	572,880	46	2017/11	13,020	12,400	620	182,280
7	2015/06	13,020	12,400	620	559,860	47	2017/12	13,020	12,400	620	169,260
3	2015/07	13,020	12,400	620	546,840	48	2018/01	13,020	12,400	620	156,240
2	2015/08	13,020	12,400	620	533,820	49	2018/02	13,020	12,400	620	143,220
2	2015/09	13,020	12,400	620	520,800	50	2018/03	13,020	12,400	620	130,200
1	2015/10	13,020	12,400	620	507,780	51	2018/04	13,020	12,400	620	117,180
2	2015/11	13,020	12,400	620	494,760	52	2018/05	13,020	12,400	620	104,160
3	2015/12	13,020	12,400	620	481,740	53	2018/06	13,020	12,400	620	91,140
4	2016/01	13,020	12,400	620	468,720	54	2018/07	13,020	12,400	620	78,120
5	2016/02	13,020	12,400	620	455,700	55	2018/08	13,020	12,400	620	65,100
6	2016/03	13,020	12,400	620	442,680	56	2018/09	13,020	12,400	620	52,080
7	2016/04	13,020	12,400	620	429,660	57	2018/10	13,020	12,400	620	39,060
8	2016/05	13,020	12,400	620	416,640	58	2018/11	13,020	12,400	620	26,040
9	2016/06	13,020	12,400	620	403,620	59	2018/12	13,020	12,400	620	13,020
0	2016/07	13,020	12,400	620	390,600	60	2019/01	13,020	12,400	620	0

【ご連絡事項】

・お支払いいただく消費税額は、税率の変更にともない、今後変更となる場合があります。

24300140

: 全 1件

24300141



人 件 費

領収証

No.

村林さんし東務所様 H26年4月30日

金額			
¥	100	000	0

内 但 H26 4月分給与
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	



Hisago #778

上記金額の2割15分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No. _____

村林さん事務所 様 26年4月30日

金額	
¥	130000

但 H26 4月分給与

上記正に領収いたしました

内
消費税等

現金	
小切手	

※ HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 H26年 5月 31日

金額

¥100000

内

但 H26 5月分給与

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

※ HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

木林さとし事務所 様 26 年 5 月 31 日

金額	¥	1	3	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

内 但 H26 5月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

44 HISA-GO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さんし事務所様 H26 6月 30日

金額			
¥	1	0	0

内 但 H26 6月分給与
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

Hisago #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林とし事務所 様

28年8月30日

金額

¥130000

内

但 H26 6月份給与

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

Hisago #778

上記金額の2割15分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林とし子様 1426年 7月31日

金額	円	角	分	厘
100000				

内 1426 7月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

NISSAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

ホクレンざし事務所 様 26年7月31日

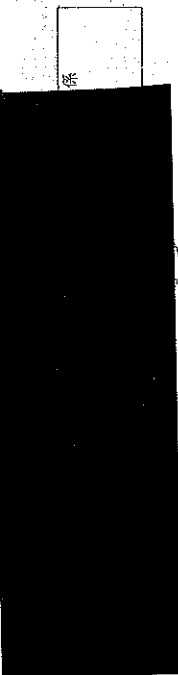
金額	¥	130000
----	---	--------

内 但 H26 7月分給与

消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

TEL HISAGO #778



係

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支払。

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

No. _____

金額	100000
----	--------

町
 田
 上正に鑑収したい
 H26 8月9日
 神保町
 神保町

現金				
小切手				

人・日 Hisago #778

領収証

No.

林林とし事務所

様

28 年 8 月 30 日

金額					
	¥	1	3	0	0

内 但 H28 8月分給与

消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778

係

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 26年9月30日

金額	¥	100	00	00
----	---	-----	----	----

内 但 H26 9月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

KISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

小林さとし事務所 様 26 年 9 月 30 日

金額				
¥	1	3	0	00

内 但 H26 9月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

④ NISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林とし事務所様 H26年10月31日

金額

¥ 100,000

内

但

消費税等

上記正に領収いたしました

H26 10月分給与

現金

小切手

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25,000を政務活動費から支払。

領収証

No.

村林さとし事務所 様

28年10月31日

金額

¥130000

内

但 H2810月分給与

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

※ HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支払。

領収証

No.

村林さん事務所 様 1426年11月29日

金額			
¥	100	000	00

但 H26 11月分給与

上記正に領収いたしました

内

消費税等

現金	
小切手	

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

小林さとし事務所 様

26年 11月 29日

金額

¥ 130000

内

但 H2611月分給与

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No. _____

村林さん事務所様 H26年12月30日

金額 ¥100000

但 H26 12月分経費

内 消費税等 上記正に領収いたしました

現金				
小切手				

HISAGO #776

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さん事務所様

26年12月30日

金額

¥130,000

内

但

H2612月分給与

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

Hisago #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

24300160

領収証

No.

村林さん事務所 様 H27年 1月 31日

金額	¥	100,000
----	---	---------

内 但 H27 1月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

44 HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支払。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 27 年 1 月 31 日

金額	¥	130000
----	---	--------

内 但 H27 1 月分松寺
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さし事務所 様 H27年 2月 28日

金額 ￥100000

内 但 H27 2月分給与

上記正に額収いたしました

消費税等

現金			
小切手			

Hisago #778

24300163

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

ホクレンさとし事務所 様 27 年 2 月 28 日

金額

¥ 130,000

内

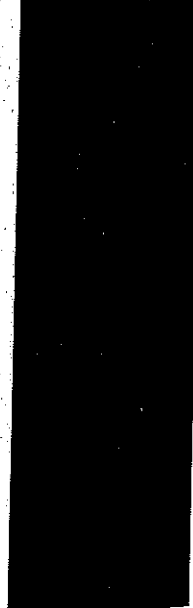
消費税等

但 H27 2月分給与

上記正に領収いたしました

現金

小切手



係

RIKAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32,500を政務活動費から支払。

領収証

村林さとし事務所 様 H27年 3月 31日

金額

¥ 100,000

内 消費税等

但 H27.3月分給与

上記正に領収いたしました

現金

小切手

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

No.

林氏之書

整

27 年 3 月 31 日

盤全

1/3000

四

回 H273月分

上記正に領収いたしました

消費稅等

銜野

小切手

877-837-2778

上記金額の2割5分に相当する¥32,500を政務活動費から支出

雇用契約書

この契約書は、村林聡（事務所）との雇用契約を結ぶものである。内容については以下に掲げるものであり、その項目を厳守することを必須条件とする。

勤務時間

- ① 基本的に朝 9 : 0 0 始まり、終わりの時間は仕事内容が多岐にわたるため、この時間を定めないものとするが、夕方 1 7 : 0 0 を目安にする。
- ② 勤務日は、平日・祭日に関係なく、基本的に 1 ヶ月に 1 8 日間と半日とする。
- ③ 上記時間帯に勤務できない場合は 3 日前までに雇用者に申告をする。

給与

- ① 仕事内容、時間が不規則なため、時給計算ではなく、月単位の一定金額の固定給とする。
- ② 固定給の設定は雇用者との話し合いにより定めるものとする。
- ③ 時間外勤務による給与はそのつど雇用者との話し合いで定めるものとする。

仕事内容

- ① 基本的には雇用者の動向をもとにする。
- ② 雇用者の県議会活動をサポートする。（質問等に関する資料収集、県内地域調査・広聴、県政報告の準備、行動予定表作成等々）
- ③ 事務所の管理全般。

契約年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

雇用者

村林 聡



契約者



備考

給与は月定額 1 0 0 , 0 0 0 円とする。

雇用契約書

この契約書は、村林聡（事務所）との雇用契約を結ぶものである。内容については以下に掲げるものであり、その項目を厳守することを必須条件とする。

勤務時間

- ① 基本的に朝 9 : 0 0 始まり、終わりの時間は仕事内容が多岐にわたるため、この時間を定めないものとするが、夕方 1 7 : 0 0 を目安にする。
- ② 勤務日は、平日・祭日に関係なく、基本的に木曜日と日曜日をのぞく週 5 日間とする。
- ③ 上記時間帯に勤務できない場合は 3 日前までに雇用者に申告をする。

給与

- ① 仕事内容、時間が不規則なため、時給計算ではなく、月単位の一定金額の固定給とする。
- ② 固定給の設定は雇用者との話し合いにより定めるものとする。
- ③ 時間外勤務による給与はそのつど雇用者との話し合いで定めるものとする。

仕事内容

- ① 基本的には雇用者の動向をもとにする。
- ② 雇用者の県議会活動をサポートする。（質問等に関する資料収集、県内地域調査・広聴、県政報告の準備、行動予定表作成等々）
- ③ 事務所の管理全般。

契約年月日 平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

雇用者

村林 聡



契約者



備考

給与は月定額 1 3 0 , 0 0 0 円とする。